

飛 翔

労働保険事務組合 東京SR経営労務センター

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町
3-7-12 清話会ビル 4階

☎ 03(3264)0751 ・ FAX 03(3264)0753

URL <https://tokyo-sr.jp>

発行人 亀谷 康弘

編集 会員委員会



北杜市まきば公園（撮影 安川裕）

《 目 次 》

謹賀新年	2	◆行政窓口情報◆	10
会長ごあいさつ	3	<ハローワーク飯田橋>	
◆交流のひろば◆		<中央労働基準監督署>	
株式会社ユニックス 代表取締役 吉田 俊行	4	事務局からのお知らせ	12
◆ブロック便り◆	5	編集後記	14
東京SRホームページの リニューアル状況について			
副会長 山本 昌之	9		



本年もよろしくお願ひ申し上げます

会 長 亀谷 康弘

副会長 滝口 修一 副会長 平澤 貞三

副会長 山本 昌之 副会長 吉永 晋治 副会長 吉野美奈子

千代田ブロック長 河野 真里
中央ブロック長 原 幸一郎
城西ブロック長 井下 英誉
臨海ブロック長 稲次真樹子
山手ブロック長 大竹 正夫
城北ブロック長 曾布川哲也
城東ブロック長 松山 正光
武蔵野ブロック長 吉村 光弘
多摩ブロック長 高橋 祐子

総務委員長 山崎 早苗
業務委員長 金光 仙子
研修委員長 曾布川哲也
I T委員長 佐藤 信
会員委員長 吉野美奈子
綱紀委員長 西嶋 良信



新年のご挨拶

東京 S R 経営労務センター会長 亀谷 康弘

明けましておめでとうございます。

令和5年の輝かしい新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

社会保険労務士会員並びに事業主会員の皆様方には日頃より当センターの事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

おかげさまで事務組合としての本来業務であります労働保険料の申告・納付につきましては、徴収の適正化を図り法定納期完納の結果、第1期労働保険料納付率は99.3%となりました。

会員数におきましても本年度上半期（9月末現在）において、社会保険労務士会員と法人会員を合わせますと1,371人で対前年比5.7%増、事業所会員数は5,384人となり対前年比3.6%増となるなどコロナ禍にもかかわらず順調に推移しております。

これも一重に皆様方のご支援の結果と受け止めており重ねて御礼申し上げます。

昨年も長引く新型コロナウイルスの影響により事業の活動の一部が制限されたものもございましたが、各委員会並びに各ブロックそして事務局のご尽力のもと入会説明会をはじめ会議や研修会を状況を見ながらオンラインを併用しながら実施することができました。運営に携わっていただいた会員や参加くださった会員の皆様に御礼申し上げます。

そして、新型コロナウイルスは負の部分にだけ影響を与えたわけではなく、在宅勤務やWebを活用したオンライン会議などが日常となり、デジタル社会の推進にも寄与した部分もございます。当センターの活動も情報セキュリティなど各課題の対策を講じながら、さらなる電子申請の利用促進など事業環境や社会経済環境の変化にスピーディーに適合していく必要があると考えております。

また「飛翔」前号でも触れさせていただきましたが全国 S R 交流会が4年ぶりに開催されました。全体会では全国の S R から総勢約170名の方々が一堂に会し盛会となりました。全国 S R の組織・結束力を示すことも重要と感じるとともに、他の S R の実施事項や課題抽出など参考となる事例や各種規程例の発表もありました。会員数など事業規模の違いや地域性も考慮しながら今後の当センターの事業運営・改善に活かして参ります。

ここ数年、研修会の申込みや会員名簿の更新などホームページの機能が長期にわたり不能となっており皆様方に大変ご迷惑とご不便をかけてきました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

この度ホームページの刷新に向け契約業者を変更し、IT委員会と事務局が中心となって順次打合せ作業を進めているところです。

年度末には新しいホームページが誕生する予定となっていますので、今しばらくお待ち頂きますようお願いいたします。

会員の皆様には引続き本年も当センターの事業運営にお力添えをお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとって実り多き一年となりますことをお祈り申し上げ年頭の挨拶とさせていただきます。

中国料亭 天祥

城西ブロック

株式会社ユニックス 代表取締役 吉田 俊行

地下鉄丸ノ内線 新中野駅から徒歩0分。

鍋屋横丁交差点にある本格中国料理店。

豪華で、ゆったりとした空間で頂く豊富なメニューは日本人の味覚に合うよう吟味し、有田焼の器に盛り付け提供しております。

お気軽にお楽しみ頂けるランチメニュー、お祝いや接待にピッタリな懐石風コースなど幅広い価格帯のメニューをご用意し様々なシーンでご利用頂けます。

その中でも中国料理の大定番フカヒレをランチタイムから気軽に楽しんで頂ける『フカヒレそばセット』(¥2,400)は、当店大人気メニューのフカヒレスープと麺を同時に楽しめる魚翅湯麺(フカヒレつゆそば)とチャーハン、春巻き、杏仁豆腐をセットに、ちょっと贅沢なランチタイムに大変おすすめのメニューです。

また、季節感溢れる様々な食材を使った季節の懐石風コースは、少しずつ丁寧に盛り付けられお二人様からご利用いただけます。

お一人様ずつ懐石風に盛り付けておりますので安心して楽しんでいただけます。



お料理がテーブルに届くまでの期待感や舌で味わう美味しさはもちろん、食べ終えた後の余韻まで細心の気配りをシルクのチャイナドレスを纏った女性従業員が演出しております。

お好みのメニューをお選び頂ける単品メニューや季節の食材を使ったおすすめメニューも分かりやすい写真入りで選びやすく料理のイメージが膨らみます。

鍋屋横丁交差点角という立地も決して気取ることなく気軽に利用しやすい大きな利点の一つ。

最近では小さなお子様連れのご家族でのご利用も増え、ご夫婦の記念日や大人数でのパーティーなどを大小の個室で用途に応じてお使い分けして頂き、大切な方との大切な時間をゆっくりと過ごしていただいております。

中国料理に和の心を織り交ぜた天祥のお料理でお寛ぎください。



「フカヒレそばセット」(¥2,400)





昨年を振り返って

千代田ブロック長 河野 真里

昨年はいろいろと変化の多い年になりました。SNSを始めて若手の士業の先生と交流を持つことができ、とても良い刺激になりました。長く生きている分、経験はこちらの方が多いのもの、相手にどう見せるか（魅せるか）を考えて工夫されている姿を見ると、自分はまだまだなと思い知らされます。

ツイッター、インスタグラム、YouTubeと広げていき、一人の人間の生き方に興味を持たせ、応援したくなる気持ちを起こさせる。思わず今日はどうだったかなとチェックしてしまいます。セルフプロデュース力はまさに自己分析力。自分の棚卸を行い、得意なものと苦手なものを区分けして何を相手に伝えていくのかを彼らと話す度に考えさせられます。目標をしっかり立ててそこに向かって行動することが重要となります。深く考えていない私はまず目標を何にするかというところから取り組みたいと思います。今年も良い出会いを得られるように精進します。



会員の皆様へ

中央ブロック長 原 幸一郎

コロナの影響も多少残りながらも各種制限が緩和され、ようやくコロナ禍から解放されたように思われます。振り返ると、2020年の緊急事態宣言期間中はテレワーク導入に関する相談や規程の作成などに追われた日々でした。

また、業務改善を考える機会にもなりました。

さて、中央ブロックの研修会は、例年年度後半に実施していますが、昨年は年明けにコロナが再拡大したことから残念ながら研修会を中止しました。本年度の中央ブロック研修会は3月開催予定で企画していますが、開催当日は研修会の他に短時間ではありますが会員間の情報交換の場を設けておりますので、開催の際は是非ご参加ください。また、東京SR主催の研修会では実務に役立つ各種研修を実施していますので、こちらも是非ご参加ください。

会員皆様のご発展とご多幸を祈念しまして新年の挨拶とさせていただきます。



若い世代から学ぶ

城西ブロック長 井下 英誉

昨年後半に20代のスタッフを3名採用し、私の事務所で最も多い世代が20代になりました。また、昨年一年を通して、社外でも20代、30代の方々との交流が増えました。

若い世代との関りが増えたきっかけは、妻からの「社会で働いている人や新しいビジネスを創り出している人の割合は、あなたより上の世代より、下の世代のほうが既に多いんじゃないの？そろそろ、若手に任せたり、若手から学ぶことを考えたら？」という一言でした。自分の中でパラダイムが変わった瞬間でした。以来、若い世代の方々と出会う機会が増えたり、声をかけてもらう機会が増えはじめました。これが、引き寄せの法則でしょうか…

気が付けば、20代で開業した私も、昨年末に50代に突入しました。人生100年と考えれば、まだまだ真ん中です。年長の方々だけではなく、若い世代を含めたハイブリッドな学びの機会を今年もつくりたいと思います。



朝の習慣

臨海ブロック長 稲次真樹子

朝は5時に起床します。眠気覚ましにスマホのYouTubeで、「炉の濃茶平点前」を視聴します。茶道を習っているので、お点前の動作確認です。その後、日本経済新聞を30分と決めてざっと読んでいます。それから労働新聞等、労務管理のニュースを30分と決めて、これもざっと読んでいます。時計の針が7時をさしました。運動の準備に入ります。7キロのランニングと40分ほどの筋トレを、毎日交互に行っています。その後、入浴、身支度を整え、自宅から自転車で10分ほどの事務所へ向かいます。

9時過ぎから仕事を始めます。パソコンのメールチェックをした後、その日一番重要な仕事、急いでいる仕事の順にタスクをこなしていきます。この一連の流れを終えると、だいたいお昼になります。

この一年、見事なまでに、この流を繰り返し、自分のものとして身に付きました。規則正しく時を刻み、物事を運べているので、身体にリズムができたのでしょうか。すこぶる体調が良いです。また、適度な運動で余分な脂肪が取れ、適正な体重が維持できています。頭の回転も良くなったような気がします。

一日の始まり良ければ全て良し。午前中を良い感じで終わらせれば、その先の午後も良い感じで流れていきます。

流れによって様々なタスクを計画通りにこなせるようになると、先回りして仕事をする術も身についてきます。無駄な時間や作業も減ってきます。顧客との打ち合わせは、前向きで楽しいものとなってきます。全ては良い方向へ向かっていきます。

ということで、朝の習慣を確立させる、朝の時間を大切にすると、仕事も、健康も、つまりは生活全般が向上してくることに気がつきました。

2023年が始まりました。このタイミングで、「朝の習慣」を確立されていない方がいらっしゃれば、自分なりの朝の習慣を見つけ、実行されてみることをお勧めいたします。



今年度を振り返って

山手ブロック長 大竹 正夫

山手ブロック長を拝命させていただき1年半が経過しましたが、この間新型コロナウイルスの影響を受け、従来諸先輩方が築き上げてきた、リアル研修会の実施や、会員同士の交流の場を広げるブロック交流会等の実施は出来ませんでした。そこで、先日、申込人数97名にて、ZOOMを活用した研修会を実施いたしました。オンライン研修会での会員同士の交流、または委員及び会員とのコミュニケーションの難しさを実感しました。

今年度の研修会は、3月にZOOMでの実施となりますが、委員及び会員のコミュニケーションの向上、新規会員獲得のためのブロック交流会は、リアル開催を目指しています。

研修会のテーマはSNSと労務管理（予定）とし、交流会には弁護士の先生も参加していただく予定であります。

会員の皆様の積極的なご参加を願うとともに、会員の皆様にとって充実したブロック活動となるよう努めてまいります。



気軽に参加できるブロックに

城北ブロック長 曾布川哲也

城北。文字通り江戸城の北側に位置する。山手線を使うとすると概ね田端から池袋を超えて目白あたり。もちろん、事務所がその地域にあるだけのことであって、関与先企業に限定はない。だから、あちらこちらへ電車に乗って出歩く日々。それでも、山手線の下の方へぐると回ると妙に緊張してしまう。行政官庁への届出一つで何かアウェイ感を覚えるのだ。

幼いころから慣れ親しんだ城北地区、池袋駅であれば落ち着いて用事を済ませられる。一方、田町駅では様子がわからずキョロキョロ。たまに存在するローカルルールに右往左往。問い合わせにはシドロモドロ。どうやら情報不足が原因のようだ。知っていれば何ということはないのに。結局私たちは、経験不足を情報収集で補う日常なのだ。

城北ブロックは、東京会統括支部よりも人数が少なくアットホーム。だから、交流会も参加しやすい。皆さんが気軽に参加できて、しかも役立つ情報を交換できる場。そんなブロックにしていきたい。



コロナ禍を潜り抜けて

城東ブロック長 松山 正光

令和4年度ブロック交流・研修会に参加された会員の皆様、新型コロナが完全に終息しない中での開催となりましたが、多くの会員のご参加を賜り今年度も無事終了することができました。

感謝・感謝です。

今年度も交流・研修会の後の懇親会を楽しみにしていた先生方には、開催できなかったこと、新型コロナ禍と言うことでお許しを願います。

第1部の会員交流会では、亀谷会長様をはじめ担当副会長の皆様にご出席をいただき、東京SRの活動状況の報告をいただきながら参加会員との交流を図ることができました。第2部では、江東東税務署芝田隆征国税上等統括官を迎えて令和5年10月より開始されるインボイス制度について詳細な説明を頂戴いたしましたが、聞きなれぬ税務用語に若干戸惑った先生方もいたのではないのでしょうか。令和5年10月から開始のインボイス制度、実は申請受付が3月31日までとのこと。この締め切りまでに登録が完了していないと10月からの実施に間に合わないとのこと、また確定申告の時期と重なることから早めの申請をお願いしますとのことでした。

今年度も昨年度に続き、会員のみならず東京SRに未加入の先生方にもお声がけしながらの開催となりました。



武蔵野ブロックの活動について

武蔵野ブロック長 吉村 光弘

武蔵野ブロック長の吉村です。

昨年度はブロック会の開催を中止させていただきました。昨年に続きオンライン開催も検討をしましたが、会員の皆様と交流が出来ないブロック会では物足りないと考え、やむなく中止しました。

今年度は多摩ブロックさんと相談して、3年ぶりにライブでの合同ブロック会・研修会を開催することになりました。

弁護士の藤堂先生による「紙芝居で学ぶ！中

小企業のためのミニ人財育成ツール・アイデア集」というテーマで講演していただきます。3月に開催する予定です。2月に皆様にご案内させていただきますので、是非ご参加ください。

今後も会員の皆様の事業発展に役立つような研修会、会員同士の交流の場を提供していけるようにしたいと考えています。

たくさんの会員の皆様のご参加、ご協力をお願い申し上げます。



多摩ブロックの活動について

多摩ブロック長 高橋 祐子

多摩ブロック長を仰せつかっております高橋です。収まっては再び波が来る…の繰り返しの中、皆さまの活動はいかがでしょうか。

ブロックの研修会につきましては、武蔵野ブロックと協力し開催をしており、今回は人材育成アイデアについてとなります。有益な情報等を提供していると考えてはおりますが、皆さまからの要望にも応えていきたいと思っております。また、懇親会の中では横の繋がりもできますので、会員以外の方も誘いいただき参加者を増やし、交流を深めたいと願っています。日頃のちょっとしたことから将来の野望まで（笑）、交流を深める中で何かしらのヒントを得られることもあります。

社会の変容が激しい中、それに対応し必要とされる者になっていけるよう、皆さまと研鑽をしてみたいと思っております。ご協力のほど、宜しくお願いいたします。





東京SRホームページの リニューアル状況について

東京SR経営労務センター 副会長 山本 昌之

東京SRでは、労働保険の年度更新、雇用保険の電子申請などについて電子化を進め、会員の皆様への情報発信はメールリストを利用して行っております。

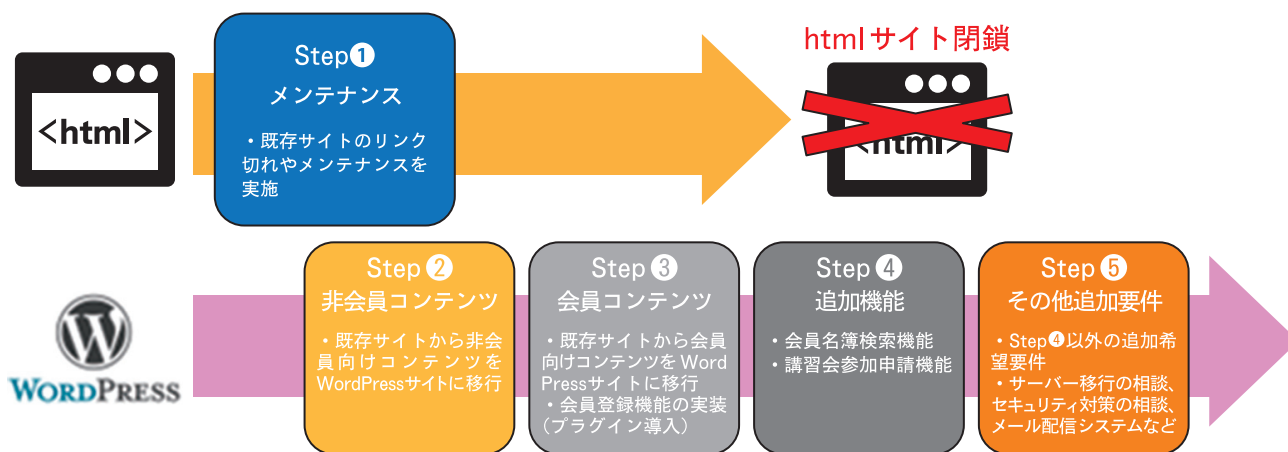
もう一つの柱としてホームページを利用した一般の会員向けへの案内や資料のダウンロード、社会保険労務士を探されている方向けの会員名簿の掲載、会員向けには研修案内や申し込み、法改正などの案内を行っています。

ホームページの全面改定を行っている過程で、リニューアルの委託業者に進捗が遅れがあり、また予定されていた機能について実現不可能であるなどいくつかの問題が発生してしまい、新デザインによる公開が遅れているところでございます。

そこでIT委員会としては、これ以上リニューアルを延長できないと判断をし、新しい委託業者を選定しました。予定としては2段階に分けて開発を行い、2023年3月をめどに、スマートフォンなどでも快適に閲覧することのできるレスポンスデザイン対応のページを新たに構築していきます。また、その後については会員検索システム等の構築を目指して委託業者と進めていくようにいたしました。

具体的には、現在のサイト（HTML）から徐々にWordPressを利用したものに移行し、一般会員向けのコンテンツ、会員向けのコンテンツを構築していきます。

追加機能として、会員名簿検索機能や、講習会参加申請機能です。



現在、ホームページの更新が、思うように進まずに皆様にはご迷惑をおかけしますが、より見やすく使いやすいホームページになるように改定を進めておりますので、いましばらくお待ちいただくようお願いいたします。

ハローワーク飯田橋からのお知らせ

人材開発支援助成金を利用しやすくするため 令和4年10月1日から制度の見直しを行いました

「人材開発支援助成金」とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。このリーフレットでは、令和4年10月1日から見直される主な内容についてご紹介しています。

＜令和4年10月1日の改正内容＞

訓練コース名	対象者・対象訓練	共通の見直し	各コースの見直し
人への投資促進コース	雇用保険被保険者を対象とした定額制サービスによる訓練など	1 提出書類の省略	2 定額制訓練の要件変更及び提出書類の簡略化
			3 高度デジタル人材訓練の要件変更
			4 情報技術分野認定実習併用職業訓練の要件変更及び提出書類の省略
			5 認定実習併用職業訓練の提出書類の省略
特定訓練コース	正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練など		
一般訓練コース	正規雇用労働者を対象とした訓練		
特別育成訓練コース	非正規雇用労働者を対象とした訓練		

1 提出書類の省略

一般教育訓練等（専門実践教育訓練、特定一般教育訓練及び一般教育訓練の指定講座の訓練）を実施した場合に、支給申請の際に提出が必要となる「一般教育訓練等の経費負担額に関する申立書」の提出を省略しました。

2 定額制訓練の要件変更及び提出書類の簡略化（「人への投資促進コース」対象）

【変更点1】特段の理由なく契約期間の初日から起算して1ヶ月前までの提出期限を経過し、かつ契約期間の初日が到来していない定額制サービス（サブスクリプション型研修サービス）についても、助成対象としました。（計画届の提出日から1ヶ月後を契約期間初日とみなします。）

【変更点2】計画届の際に提出が必要となる「訓練別の対象者一覧（様式第4-1号）」について、定額制訓練では、記載内容を簡略化の上、「定額制訓練に関する対象者一覧（様式第4-2号）」を提出することに変更しました。

【変更点3】計画届の際に提出が必要となる「対象者全員分の雇用契約書等の写し」を省略し、支給申請の際に、受講時間数が10時間以上の要件を満たす対象者分の雇用契約書等の写しを提出することに変更しました。

3 高度デジタル人材の要件変更（「人への投資促進コース」対象）

対象事業主の要件に、「企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるために、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行い、この検討を踏まえて事業内計画等の計画を策定している事業主」を追加しました。また、この要件を適用する場合、計画届の添付資料に「事業主におけるDXの推進に関する申立書（様式第3-4号）」及び「検討を踏まえて策定した事業内計画等」を追加しました。

4 情報技術分野認定実習併用職業訓練の要件変更及び提出書類の省略（「人への投資促進コース」対象）

【変更点1】対象労働者について、未経験者又はキャリアコンサルティングの中で過去の職業経験の実態等から必要と認められる者（情報処理・通信技術者としての業務経験が概ね1年未満の者）としていましたが、経験年数が1年以上であっても当該業務から長期間離れていたなど、キャリアコンサルティングの結果、職業経験の実態等から必要と認められる者を対象とすることにしました。

【変更点2】計画届の際に提出が必要となる「認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書（写）」の提出を省略しました。

【変更点3】計画届の際に提出が必要となる「対象労働者の生年月日がわかる書類」の提出を省略しました。

5 認定実習併用職業訓練の提出書類の省略（「特定訓練コース」対象）

計画届の際に提出が必要となる「認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書（写）」の提出を省略しました。

本助成金のご利用に当たりご不明の点は、東京労働局助成金事務センター（☎03-5332-6925）にお問い合わせください。

厚生労働省
ホームページ



 中央労働基準監督署からのお知らせ

東京都最低賃金

令和4年
10月1日から

時間額

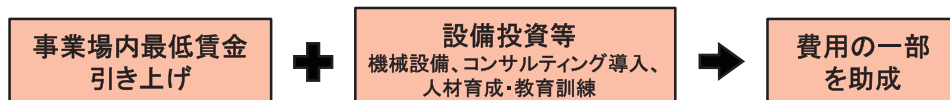
1,072円

東京で働く、
全ての労働者に
適用されます！

東京労働局
中央労働基準監督署

業務改善助成金制度のご案内(最大600万円を助成、令和4年9月から制度が拡充されました)

業務改善助成金(通常コース)は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少している事業者に対しては、助成対象経費が拡大される特例が設けられています。原材料費の高騰などで利益が減少した事業者にも、特例を適用するなど、拡充を行いました。



業務改善助成金(特例コース)は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が30%以上減少した中小企業事業者等を支援する助成金です。対象期間と申請期限を延長し、原材料費の高騰などで利益率が5%ポイント以上低下した事業者を対象に追加するなどの拡充を行いました。

さらに、令和4年度第2次補正予算案において、①事業場規模30人未満の事業者に対して助成上限額を引き上げ。②特例事業者の助成対象経費の拡充。③事業場規模100人以下とする要件を廃止。とする拡充内容が公表されました。今後、補正予算成立後とはなりますが、さらに制度が拡充されて使いやすくなります。賃金引上げを支援する助成金をぜひご活用ください。

お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター

電話番号：0120-366-440 (受付時間 平日 8:30~17:15)

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください



業務改善助成金 検索

重要なお知らせ

労働保険料等の口座振替に関するお知らせ

事業主会員の労働保険料等の口座振替について、令和5年度第1期分労働保険料の口座振替から、収納業務が三菱UFJファクター株式会社（以下「収納代行会社」という。）に変更されています。

これにより、今まで38金融機関のみであった指定金融機関がほぼ全国の金融機関と提携され、より事業主会員にご利用いただきやすくなります。この機会にぜひ振込手数料のかからない口座引落のご利用をお勧めします。

新しい「預金口座振替依頼書」の新様式は、ホームページの社会保険労務士会員専用ページに掲載しますので、新たに口座引落の利用を希望される事業主会員は担当の社会保険労務士にご連絡下さい。令和5年度第1期より口座振替をご希望の場合、令和5年4月10日までに、当SRセンター必着にてご提出をお願いします。

社名の変更、口座振替金融機関の変更についても、この新しい「預金口座振替依頼書」を提出していただくこととなりますので、ご承知ください。（旧様式の「預金口座振替依頼書」は使用できません。）

すでに、労働保険料の口座振替を利用されている事業主会員は、現在登録されている口座情報を収納代行会社へ提供し読替処理をいたしますので、事業主会員の変更手続きはございません。ただし読替エラーが発生する場合がございますので、その際は再度「預金口座振替依頼書」の提出が必要になります。担当の社会保険労務士経由でご連絡をさせていただきますのでご対応ください。

現在、振替口座として千葉銀行を利用されている事業主会員は、千葉銀行から取扱いの変更に伴う読替は行わないとの連絡がきております。担当の社会保険労務士会員へ別途ご案内を送付しておりますので新しい「預金口座振替依頼書」を提出ください。

変更内容

変更日

令和5年6月20日振替分

通帳記載内容の変更

旧：「ロウドウホケンリョウ」

新：「DF.ロウドウホケン」

収納代行会社への変更

旧：金融機関との直契約

新：三菱UFJファクター株式会社

旧様式

新様式：新様式をご希望の方は東京SRホームページの会員専用ページに掲載しておりますのでご利用ください。

組機様式第12号 (甲)

預金口座振替依頼書

組 行 信用金庫 信用組合		支店御中	
収納企業名		(株) 横江電算扱い	
通合会 名		一般社団法人 全国労働保険事務組合連合会東京支部	
事務組 合 名		料金等の 種 類	年 月 日 労働保険料等
預金 者	住所	郵便番号	(電話)
	氏名	金お 融機 関印	
契約 者	住所	郵便番号	(電話)
	氏名	契約 者印	
契約 者 番 号		9	

私が事務組合に支払うべき労働保険料等を私名義の下記預金口座から自動支払の方式によりお振替えしたいので下記事項に記入してください。

**こちらの様式は使用できません。
在庫をお持ちの方は破棄をお願い
します。**

なく、請求書に記載された金額を指定預金口座から引落しのうえお支払いください。

2. 預金の引落しにあたっては、当期勘定規定または預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。

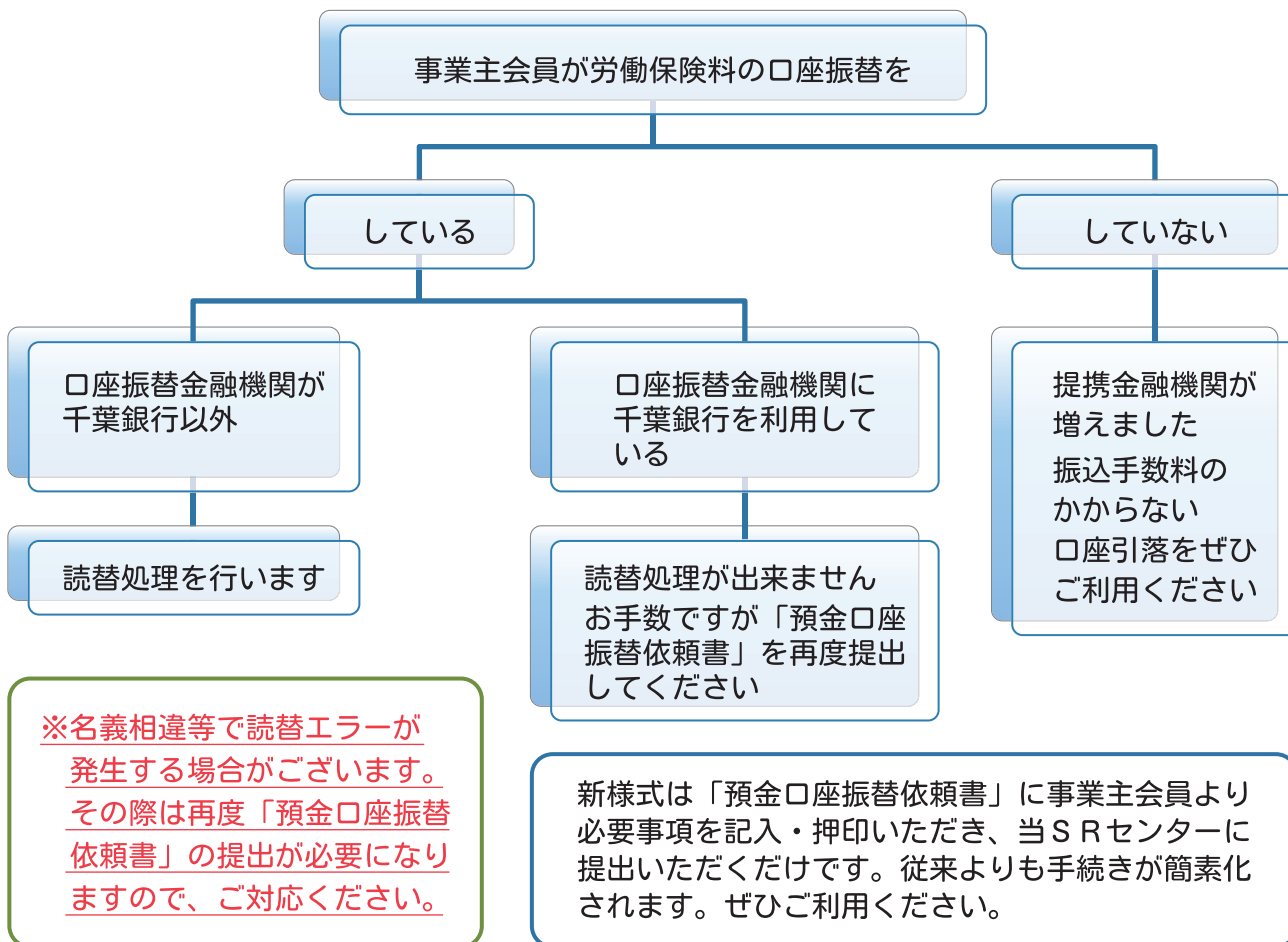
3. 指定預金口座からの引落しにあたっては、次のように取扱ってさしつかえありません。

- (1) 事務組合または貴行の都合により、振替日を変更された場合にはその変更された日に引落すこと。
- (2) 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却すること。
- (3) 振替のつど貴行からの領収書の発行および振替済の通知等は省略すること。
4. この自動支払について、かりに紛議が生じた場合には、貴行の責によるものを除き、私と事務組合との間で解決します。

金 融 機 関 使 用 欄		
帳 印	主 務 印	印鑑照合

預 金 者 ———— 銀行(窓口)

125

[illegible]

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

社会保険労務士 賠償責任保険制度とは

この保険は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする団体契約です。

2022年度募集要項

● 保険期間

2022年12月1日午後4時～2023年12月1日午後4時

● 中途加入について（毎月中途加入可）

毎月1日～25日申込締切、翌月1日補償開始

※11月1日加入のみ10月15日締切

● ご加入手続

申込Webサイトよりお手続きください。

申込Webサイトへは（有）エス・アール・サービスHPからアクセスできます。



取扱代理店

有限会社エス・アール・サービス

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町
3-2-12 社会保険労務士会館10階

☎ 03-6225-4873

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

（幹事保険会社）

（担当）広域法人部法人第二課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

☎ 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社（非幹事保険会社）

サイバーリスク保険（特約）好評販売中！

*この案内は社会保険労務士賠償責任保険の概要について説明したものです。保険の内容は社会保険労務士賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細は保険約款（約款につきましてはWEB約款となります。有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。）によりませんが、ご不明な点がございましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

有限会社エス・アール・サービスホームページ <http://www.sr-service.jp/>

編集後記

▶ 最近韓国ドラマにはまっています。ドラマの中で男性上司が、部下たちに「お酒を飲みながら話をするのも仕事の内だ！」と言っているのをきいて驚きました。日本でも一昔前はそういうことがありましたが、さすがに今そのようなことを言ったらパワハラ上司になってしまうので、そのようなことはないと思いますが…、またドラマの中で労働者が労務士に相談に行く場面があり、韓国においての労務士の役割を見ることができてよかったです。

（安田恵子）

▶ 2022年は前年から続いて、新型コロナウイルスの影響を受けた年でした。会報「飛翔」の表紙に使われている写真は、会員委員会の委員が旅行に出掛けたり、山に登ったりした際、撮ってきてくださった写真の中から素晴らしいものを掲載してきましたが、最近は、自粛で多くの写真の中から選ぶ楽しみが減りつつあります。

今年は、癸（みずのと）卯（う）年。「飛躍」する年とのこと。今年こそ活動的で楽しい年になって欲しいと願っています。

（折笠総子）

担当副会長／吉野美奈子

会員委員会／安田恵子、飯塚加壽子、折笠総子、近藤雅幸、永田幸江、松山正光、安川裕

◆表紙の題字は、初代会長、柏木高美氏の筆によるものです◆